

8 災害発生時の対応マニュアル

(1) 地震

① 校舎内での避難

時間の経過（状況等）	校長・教職員の対応・行動	児童の行動等
<p>○ 突然、震度6弱以上の地震が発生し、大きく揺れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地震による強い揺れのため立つことも歩くこともできない。 ・ この強い揺れは、十秒から数十秒間続く。 ・ 蛍光灯、窓ガラスなど、非常に多くのものが落下する。 <p>○ 児童・生徒の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不安や恐怖に襲われ、泣く、叫ぶ等の反応が起こる。 ・ 混乱のあまり、外に飛び出そうとする。 ・ 恐怖のため、動けなくなる。 	<p>○ <u>児童に安心させるような声をかける。</u> (授業中、給食中)</p> <p>★ 教室・特別教室の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 机の下に潜り込み、対角線に机の脚をつかむよう指示する。 ・ 頭部を机の外に出さない。 <p>★ 体育館、校庭の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その場で頭を抱えてしゃがむよう指示する。 ・ 体育館では、頭上の落下物から身を守らせるため、できるだけ体育館の端に寄らせる。 (休み時間、放課後) <p>★ 教職員がいる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教室・特別教室・体育館・校庭の場合と同じ。(近くにいる児童を含む。) <p>★ 教職員がない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教室・特別教室・体育館・校庭の場合 ・ 廊下、階段の場合 	<p>○ 身を守る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 机の下に潜り、対角線に机の脚をつかみ、頭は窓や壁と反対側に向けて身を守る。 ・ カバン、教科書等で頭を保護する。 <p>○ その場で頭を抱えてしゃがむ。(体育館ではできるだけ端に寄る)</p> <p>○ 授業中、給食中などの行動と同じ。</p> <p>※ 教職員がない場合でも、いる場合と同様の行動ができるよう、避難訓練の際に、安全に行動できる能力を培う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廊下：その場で頭を抱えてしゃがむ。 ・ 階段：その場で腹ばいになり又は手すりにつかり転落を防止する。 <p>G授業のため、他の学校の児童が来校している場合でも同様に対応する。(他の学校の児童へも指示する。)</p>

② 運動場への避難

時間の経過（状況等）	校長・教職員の対応・行動	児童の行動等
<p>○ 主要震動終了</p> <ul style="list-style-type: none"> 大きな揺れが収まる。 ガラス破片の飛散、転倒物、落下物がある。 	<p>(授業中、給食中)</p> <p>★ 教室・特別教室の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 勝手な行動をとらせない。 コンロ、ファンヒーター等の火を消す。又は指示する。 コンセントを抜いたり、ガスの元栓等を閉めたりする。又は指示する。 負傷者等の有無を確認する。 負傷者等の救出、応急手当をする。 ドアや窓付近の落下物等危険物を避け、脱出口を確保する。 カバン等で頭部を保護するよう指示する。 自力で避難できない児童の安全確保を優先する。 <p>★ 体育館、校庭、屋上の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業中、給食中の場合と同じ。 校庭の場合、液状化していない場所に集める。 <p>(休み時間、放課後)</p> <p>★ 教室に教職員がいる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業中、給食中の場合と同じ。なお、近くの教職員のいない教室の児童の安全確保も図る。 <p>★ 教室に教職員がいない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 担任は、原則として受け持ちの教室に行く。 なお、担任している児童だけではなく、教職員の近くにいる全ての児童の安全確保を図る。 <p>★ 廊下、階段に教職員がいる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員は、近くの教室に入り、児童への指示を行った後に、受け持ちの教室に行く。 	<p>○ 教職員の指示に従う。</p> <p>○ 上履きのまま、バック等で頭を保護し、何も持たないで、校庭への避難に備える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自力で避難できない児童の避難準備にも気を配る。 <ul style="list-style-type: none"> 授業中、給食中の行動と同じ。 <ul style="list-style-type: none"> 授業中、給食中の行動と同じ。 <p>※ 教職員がいない場合でも、いる場合と同様の行動ができるよう、避難訓練の際に、安全に行動できる能力を培う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の指示に従う。 <ul style="list-style-type: none"> 授業中、給食中の行動と同じ。

時間の経過（状況等）	校長・教職員の対応・行動	児童の行動等
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大きな揺れの後で、児童の心が動搖している。 ○ 本震が終わっても、間もなく大きな余震が、次々と起こることが予想される。 ○ 避難の際、廊下・階段等はガラスの破片で危険な状態である。 ○ 本震から約数分後、傾斜地では、崖崩れが発生する。 	<p>★校庭に教職員がいる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・液状化していない場所に集め、速やかに整列し、その場にしゃがむように指示した後に、数人を除いて、受け持ちの教室に行く。 <p>★体育館に教職員がいる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の指示に従わせる。 ・速やかに整列し、その場にしゃがむよう指示する。 <p>★校庭等に教職員がいない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任以外の教職員は、校庭等に行き、児童の安全確保を図る。 <p>○ <u>本震の後は、余震が次々と起ころが、落下物等に注意して冷静に行動するよう指導する。</u></p> <p>[避難開始等]</p> <p>○ <u>児童・生徒の人数を確認し、校庭へ避難を開始する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自力で避難できない児童・生徒の安全確保を優先する。 <p>・教室からの避難の場合は、できる限り隣接する2学級が連携して、前後に教職員を配置して避難する。</p> <p>・負傷者、心身に障害のある児童の保護を優先するよう指示する。</p> <p>・避難誘導の際、火災場所近くや上層階の児童の避難を優先させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の指示に従う。 ・速やかに整列し、その場にしゃがむ。 ・速やかに整列し、その場にしゃがむ。 <p>※教職員がいない場合でも、いる場合と同様の行動ができるよう、避難訓練の際に、安全に行動できる能力を培う。</p> <p>○校庭への避難開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「お」「は」「し」「も」を守って行動する。 <p>　　「お」：押さない 　　「は」：はしない 　　「し」：しゃべらない 　　「も」：戻らない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自力で避難できない児童の避難活動にも配慮し、可能な範囲で手助けをする。 ・教室の場合：廊下に速やかに並び、安全な通路を通って避難する。 ・体育館の場合：速やかに並び避難する。 ・負傷者、心身に障がいのある児童を皆でかばい、助け合う。

時間の経過（状況等）	校長・教職員の対応・行動	児童の行動等
	<ul style="list-style-type: none"> ・周囲の状況（出火・倒壊・亀裂・出水等）を確かめながら避難する。 ・避難中に火災が発生した場合は、放送施設、口頭、ハンドマイク等の方法で火災場所を知らせる。 ・できるだけ多くの教職員で初期消火に当たる。その際、身体の安全に十分配慮する。 ○ <u>教職員は、トイレ等に児童が残っていないかを確認する。</u> ○ <u>人員及び負傷者等を把握して、本部へ連絡する。</u> ○ <u>学校防災計画に従って各係の行動を開始する。</u> ・行方不明者の捜索を行う。 ・負傷者の応急手当をする。 ・被害の規模、児童、教職員、学校施設・設備等の被災状況を把握し、町教育委員会（町災害対策本部）に報告する。 ・広域避難場所への避難経路を確認する。 ・救助を必要とする児童・生徒がいる場合は、消防署などへ救助要請する。 ・ラジオ等で情報を収集する。 <p>G授業のため、他校の児童が来校している場合でも同様に対応する。（他校の先生と協力し、実践していく。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・負傷者、心身に障害のある児童・生徒を皆でかばい、助け合う。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 校庭に集合したら <ul style="list-style-type: none"> ・学年、学級ごとに整列する。 ・腰を降ろして低い姿勢で待機する。
○ 校庭は、児童を引き取りに来る保護者等により、混乱が予想される。	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>避難者、保護者の対応にあたる。</u> ○ <u>児童の引渡しは、緊急連絡用（引渡し）カードで行う。</u> ・通学路の安全確保、保護者の状況等を総合的に判断し児童を保護者等へ引き渡す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者が引き取りに来る。

③ 登下校時に発災した場合の対応

時間の経過（状況等）	校長・教職員の対応・行動	児童の行動等
<p>○ 突然、震度6弱以上の地震が発生し、大きく揺れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震による強い揺れのため立つことも歩くこともできない。 ・この強い揺れは、十秒から数十秒間続く。 <p>○ 主要震動終了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きな揺れが収まる。 ・ガラス破片の飛散、転倒物、落下物がある。 ・傾斜地では崖崩れが発生する。 <p>○ 大きな揺れの後で児童の心が動搖している。</p> <p>○ 本震が終わっても、間もなく大きな余震が、次々と起こることが予想される。</p>	<p>○ <u>出勤途中の場合は、所属校に向かう。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・出勤途中で知り得た情報を、校長（教頭）に報告する。 <p>○ <u>帰宅途中の場合は、（必要に応じて）所属校に戻る。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・参集途中で知り得た情報を校長（教頭）に報告する。 <p>○ <u>在校中の教職員は、児童を校庭に避難するよう指示する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員を点呼する。 ・それ以降については、在校中の場合と同じ。 <p>○ <u>教職員は、学校に来ていない児童の確認を行う。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・手近なカバンや上着等で頭部を守る。 <p>※自分の身の安全は自分の判断で守ることができるよう避難訓練の際に、安全に行動できる能力を培う。</p> <p>○ 在校中の児童は、教職員の指示に従い、行動する。</p> <p>○ 大きな揺れが収まったら、学校、自宅、避難所のいずれか一番近い所に避難する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・垂れ下がった電線に近づかない。 ・自分が負傷した場合、大きな声を出して近くの人に助けを求める。 <p>○ すぐに学校又は家に戻れない場合、避難所に避難した後、安全の確保ができ次第、公衆電話等で自分のいる所を家か学校に連絡する。</p>

④ 校外学習中（G授業で他校に出向いている時も含める）に発災した場合の対応

時間の経過（状況等）	校長・教職員の対応・行動	児童の行動等
<ul style="list-style-type: none"> ○ 突然、震度6弱以上の地震が発生し、大きく揺れる。 <ul style="list-style-type: none"> ・地震による強い揺れのため立つことも歩くこともできない。 ・この強い揺れは、十秒から数十秒間続く。 ○ 主要震動終了 <ul style="list-style-type: none"> ・大きな揺れが収まる。 ・ガラス破片の飛散、転倒物、落下物がある。 ・本震から約数分後、津波が海岸部に繰り返し押し寄せてくる。傾斜地では崖崩れが発生する。 ○ 大きな揺れの後で児童の心が動搖している。 ○ 本震が終わっても、間もなく大きな余震が、次々と起こることが予想される。 	<p><G授業で他校で行われている場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的には、校内での対応と同様に対応する。 ○ 他校の危険箇所や避難経路等について、事前に把握し、児童にも指導しておく。 ○ 避難指示等については、他校の先生と協力して行う。 <p><遠足など校外活動の場合></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ まずは児童の安全を確保するための指示を出す。 ○ 揺れが収まったら、ただちに実地踏査で確認した、最寄りの避難場所へ児童を誘導する。 ○ 活動場所の管理者がいる場合は、管理者に従う。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童の安全確保ができ次第、自校に現状の報告を行う。 ○ 自校と連携分担して、保護者へ連絡をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内での様々な場での対応を生かすようする。 ・近くの先生の指示に従う。 ・近くに先生がいない場合は、自校同様、自分の身の安全は自分で守り、安全に行動できる能力を培っておく。 ○ 避難経路については、事前の指導を思い出すとともに、近くの教師や、場合によっては、授業先の児童の指示に従う。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 校内での様々な場での対応を生かすようする。 ・近くの先生や管理者などの指示に従う。 ・近くに先生がいない場合は、自校同様、自分の身の安全は自分で守り、安全に行動できる能力を培っておく。 ○ 安全な場所への避難経路については、事前の指導を思い出すとともに、近くの教師や管理者等の指示に従う。

⑤ 休日・夜間等に発災した場合の対応

時間の経過（状況等）	校長・教職員の対応・行動	児童の行動等
<p>○ 突然、震度6弱以上の地震が発生し、大きく揺れる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震による強い揺れのため立つことも歩くこともできない。 ・この強い揺れは、十秒から数十秒間続く。 <p>○ 主要震動終了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きな揺れが収まる。 ・ガラス破片の飛散、転倒物、落下物がある。 ・本震から約数分後、津波が海岸部に繰り返し押し寄せてくる。傾斜地では崖崩れが発生する。 <p>○ 大きな揺れの後で児童の心が動搖している。</p> <p>○ 本震が終わっても、間もなく大きな余震が、次々と起こることが予想される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・震度6弱以上の地震が発生した場合、自宅・家族の安全を確保した上で、必要に応じて学校へ参集する。 <p>○ <u>教職員は、児童の安全確保を最優先する。</u></p> <p>○ <u>出勤した教職員又は所用で出勤している教職員の当初の任務は、負傷者や被災状況の把握と知り得た情報の校長（教頭）への報告とする。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>出勤途上で知り得た情報を校長（教頭）に報告する。</u> ・<u>校舎等の安全確認を行う。</u> <p>○ <u>発災当初の任務の後、教職員は、児童の安否確認などの業務に従事する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童の保護者等家族の状況については、児童の登校後、情報収集に努める。 	<p>○ スポーツ少年団等で学校にいる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団担当者の指示に従い行動する。 <p>○ 家庭にいる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の責任において児童の安全確保を図る。

(2) 風水害、雪害の対応マニュアル

五ヶ瀬町立三ヶ所小学校

I 始業前に判断が必要な場合

時間の経過（状況等）	校長・教職員の対応・行動	児童の行動等
<ul style="list-style-type: none"> ○ 前日までの風雨や降雪の影響で安全に登校できない状況にある。 <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害により、通学路が遮断されている。 ・水路などの増水や大雪で通学路が歩行できない。 ○ 始業前までに大雨や大雪となり、通学路の危険が予想される。 ○ 台風接近で、暴風雨圏内に入ることが予想される。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>気象情報や通学路の状況について情報を収集する（教頭）</u> ○ <u>教育委員会や近隣の学校と連絡をとる（校長）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅待機、臨時休業などの判断をする。（校長） ○ <u>出勤できる場合は、所属校に向かう。（教職員）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・出勤途中で知り得た情報を、校長（教頭）に報告する。 ○ <u>親子会の連絡網や携帯電話のメールサービスを使って、臨時休業日等の連絡をする。</u> <p>★ 安全が確認され、登校させる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 親子会の連絡網や携帯電話のメールサービスを使って、登校するよう連絡をする。 ○ <u>危険箇所等に教職員が出向き、登校の様子を見守る。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭で待機する。 ○ 自宅待機中や臨時休業日となった場合は、絶対に外に遊びに行かないようにする。 ○ 安全が確認され登校する場合でも、危険箇所（土砂崩れや鉄砲水、雪崩の発生予想場所）に十分留意しながら登校する。（集団登校） ※ 場合によっては、保護者に送らせる。

II 授業開始後に判断が必要な場合

時間の経過（状況等）	校長・教職員の対応・行動	児童の行動等
<ul style="list-style-type: none"> ○ 急な風雨や降雪のため、通学路の危険（土砂崩れや雪崩等）が予想される。 ○ 台風接近で、暴風雨圏内に入ることが予想される。 ○ 急な風雨や降雪のため、安全に下校できない状況にある。 <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害により、通学路が遮断された。 ・水路などの増水や降雪で通 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>気象情報や通学路の状況について情報を収集する（教頭）</u> ○ <u>教育委員会や近隣の学校と連絡をとる（校長）</u> <ul style="list-style-type: none"> ・学校待機、集団下校などの判断をする。（校長） ○ 学校の対応について、親子会の連絡網や携帯電話のメールサービスを使って連絡をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 校内の安全な場所で待機する。

<p>学路が歩行できない。</p>	<p>★ 学校待機の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>迎えに来られた児童から、保護者に引き渡す。</u> ・児童の引渡しは、緊急連絡用(引き渡し)カードで行う。 <p>★ 集団下校の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>事前に集団下校中の安全確保について指導しておく。</u> <p><風水害の場合></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 単独行動を取らない。 ② 遊びながら下校しない。 ③ 側溝に足や傘などを入れない。 ④ 風が強いときには傘をささない。 ⑤ 橋は急いでわたる。(風の強さによっては、傘をささない方がよい) ⑥ 集団下校途中、家族が迎えに来られたときには、必ず地区担当の先生に連絡するようとする。 <p><雪害></p> <p>※基本的に風水害の場合と同様な点に留意する。ただ、雪で滑りやすくなっている箇所には十分注意させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>危険箇所を通過するまで集団下校を引率し、安全に下校できるようサポートする。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者が迎えに来られるまで、教職員とともに、校内の安全な場所で待機する。 ○ 保護者が引き取りにこられ、一緒に下校する。 <p>○ 集団下校中の注意を聞く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 班長や副班長など高学年を中心に、お互いに十分留意しながら下校する。 <p>○ 下校途中、災害が発生した場合は、近くの安全な場所に避難する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遠方の班の班長は、帰着後学校に連絡をいれるようする。 <p><帰宅後></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 絶対に外に遊びに行かないようにする。
-------------------	---	--

<参考>

- 東京都教育委員会 「学校危機管理マニュアル」
- 長崎市立三重小学校「学校危機管理マニュアル」